別表1 機構事業 事業種別必要資格一覧 O:必要 Δ:事業内容により必要

	伐木等	刈払機	伐木等	走行集材	架線集材	車両系	玉掛け	はい作業	機械集材	林業架線	フォークリフト	小型移動	
必要資格	特別教育		機械運転		機械等運転		技能講習	主任者	装置運転		運転技能	式クレーン	
		衛生教育	特別教育	特別教育	特別教育	運転技能		技能講習	特別教育	者講習	講習	運転技能	/## <del>-1</del> /-
			プロセッサ		スイングヤーダ	講習			集材機	集材機		講習	備考
事業種	チェーンソウ	刈払機	ハーヘ・スタ	フォワータ゛	タワーヤーダ				タワーヤーダ	タワーヤーダ			
			ク゛ラッフ゜ル										
①造林事業													同一事業
新植													地の一体
食害防止施設		0											施業
②保育事業													
下刈		0											
173													
枝打													
除・間伐	0												
③素材生産事業													
搬出間伐													日一年来
森林作業道開設	0		0	0	0	0	Δ	0	Δ	Δ			同一事業 地の一体
(高性能林業機械等)													施業
皆伐				^		^							
(架線集材等)	0		0	Δ		Δ	0	0	0	0			

<sup>※</sup>林道規定による作業道開設事業は、今回の募集とは別に選定を行います。(発注要綱第5条(2))

<sup>※</sup>指定する林業機械を所有していない事業体は、契約時リース契約書(写し)が必要となります。